平成２５年（フ）第１１５号
長野市若里２丁目13番25号
債務者　中山大吾郎
1　決定年月日時　平成25年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中嶋　慎治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月１日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２７０号
愛知県豊田市金谷町４丁目40番地１　サンハイムゴールドバレー106号
債務者　野田　貴子
1　決定年月日時　平成25年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月22日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成25年11月８日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第２５１号
金沢市上荒屋５丁目391番地　ベルパーク201号、従前の住所福井県福井市春日２丁目８番19号
債務者　後藤　千春
1　決定年月日時　平成25年８月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿島　啓一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月22日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年11月15日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第９９号
滋賀県彦根市中央町６番15号
債務者　櫛村　　亨
1　決定年月日時　平成25年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日比野貴子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２５年（フ）第７８号
愛媛県四国中央市三島中央２丁目９番26号、前住所東京都板橋区成増３丁目２番18―501号
債務者　横内　篤子
1　決定年月日時　平成25年８月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡林　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月27日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２５年（フ）第９８１号
福岡県古賀市青柳町140番地29
債務者　原口　茂美
1　決定年月日時　平成25年７月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　孝久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年９月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１０５８号
福岡市南区柏原６丁目62番８―703号
債務者　西　　克也
1　決定年月日時　平成25年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山出　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年９月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１０７５号
福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲471番地６ＪＧＭシュリアン篠栗507号
債務者　濱田　　豊
1　決定年月日時　平成25年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三山　直之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１０９１号
福岡市城南区東油山６丁目２番27号
債務者　城南青果こと　林　　邦夫
1　決定年月日時　平成25年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向原栄大朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月11日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年９月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１１２０号
福岡市東区和白６丁目５番38号
債務者　矢野　和文
1　決定年月日時　平成25年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　正明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月30日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第４６２号
熊本県上益城郡益城町大字広崎914番地５米野住宅Ｃ―Ｄ
債務者　鈴木　　誠
1　決定年月日時　平成25年８月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内川　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月１日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月30日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３７１号
仙台市太白区八木山東２丁目23番12号　アーバンハウス八木山東205
債務者　米倉　秀典
1　決定年月日時　平成25年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大竹　直嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年10月１日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第６０７号
広島市中区光南１丁目６番19―303号
債務者　後藤　晶二
1　決定年月日時　平成25年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水中　誠三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月１日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１０６８号
福岡県春日市上白水２丁目74番地メゾンＹＳ203号
債務者　中山　廣敏
1　決定年月日時　平成25年８月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　光安　正哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年10月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第３１２３号
大阪市東淀川区淡路３丁目14番８号　ピーチテラス西原５階
債務者　原口　政明
1　決定年月日時　平成25年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　収
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年10月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第７２号
宮城県大崎市古川金五輪２丁目１番53号
債務者　鹿野　　亨
1　決定年月日時　平成25年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄司　智弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月10日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２５年（フ）第１７３号
大阪市阿倍野区共立通２丁目１番３号レオパレスＳｈｕ303号、前住所兵庫県伊丹市奥畑１丁目144番地レオパレス奥畑201号
債務者　埜仲　耕次
1　決定年月日時　平成25年８月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　絵里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係